

〔3番 小笠原美保子 登壇〕

○3番（小笠原美保子）

議長のお許しを得ましたので質問いたします。今回は子供の環境についてお考えを伺います。

まず初めの質問です。部活動の地域移行についてお尋ねをいたします。これまでの学校部活動は主に各学校を活動場所として、教員が顧問になり運営や指導の中心を担ってきましたが、働き方改革の流れと併せ教員主体のサポート体制の見直しも含めて検討されてきました。地域クラブ活動では、地域クラブの運営や指導について、地域の団体や保護者など地域の皆さんが主体となり活動を行います。2022年12月には、スポーツ庁と文化庁により「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発表され、飛騨市においても円滑な地域移行を進めるために、市の学校活動の現状や地域クラブ活動の仕組みについて説明会、各団体の事情に応じた意見を伺う相談会を教員や地域、各種団体に向けて実施されます。

令和6年度からは、地域クラブ活動実証事業を開始し、「理想的な活動体制の構築や、整備内容や補助内容の検証のために実証を行う。」とあります。まだまだこれからの取り組みになるため、保護者の立場、子供の立場、教師の立場、それぞれ不安に思うことがあると思いますのでお尋ねをいたします。

1つ目は、部活動の地域移行への現状をお尋ねいたします。令和8年度から全面的に地域クラブ活動としてスタートさせるために、理想的な活動体制の構築など取り組みをされているところだと思います。現状を教えてください。

2つ目は、指導者との協力体制はどうされるのでしょうか。今までの学校が主体となり、先生が主体として指導してきた部活動と異なり、研修を受けた指導者が指導することとなります。平日や休日における環境の整備など方針が変わるのではないかと思います。どのようにされていくのでしょうか。また、仮に指導者が不適切な指導を行ったり、保護者や生徒とトラブルがあった場合にはどこが責任を持っていただけるのでしょうか。

3つ目は、保護者や地域との連携についてです。現在、部活の地域移行については、保護者の方々も初めてのため分からないことばかりで不安に思われているようです。実際、中学生と小学生の兄弟の保護者の方でそのようなお声もありました。地域の主体となるため、今まで以上に保護者とともに考え、活動する場面が増えるのではないかと思います。子供たちの有意義な活動のために、保護者や地域とどのように連携をお考えでしょうか。以上、3点伺います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 登壇〕

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

それでは、部活動の地域移行についての3点についてお答えいたします。

まず、1つ目の部活動の地域移行への現状については、国は令和4年12月に「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定し、令和8年度までに休日部活動の地域移行を進めています。それを受け、飛騨市では単に部活動を地域に移行するのではなく、子供たちがやりたいことができる新たな社会教育環境をつくり、児童生徒のよりよい心身の成長や人格形成を目的とした持続可能な体制づくりを目指して取り組んでいます。

そこで、令和5年度までの地域部活動推進協議会での検討や協議を経て、飛騨市地域クラブ活動実証事業を立ち上げ、現在は9種目11団体が地域クラブ活動の実証を行っております。実証団体では、学校の顧問がいない状態での地域クラブ活動を試みており、団体によっては状況は様々ですが、新しい指導者が確保できたり、今までの部活動にはなかった種目が立ち上がったたりする成果も出てきております。

一方で、指導や運営の担い手不足や複数校が合同で活動する場合の移動・送迎の負担など、団体ごとに抱える問題は様々です。そのため、地域クラブ推進室や関係団体、校長の代表などによる年20回のコアメンバー会議、実証団体の代表者や指導者による年4回の地域クラブ活動推進会議を実施し、課題の解消に向けて協議や検討を行っております。今後も部活動の地域移行を推進していくことができるように、新たな社会教育環境づくりに取り組んでいきたいと考えております。

2点目の指導者との協力体制については、地域クラブ活動では指導や運営を地域人材が担うようになります。これにより、下校後すぐに体育館で練習するクラブもあれば、一旦帰宅して夜間にスポーツ施設で練習するクラブもあり、活動時間や活動場所が様々になることが考えられます。こうした課題を解決するために、スポーツ施設や社会教育施設の円滑な利用ができる仕組みづくりを行っています。また、古川中学校の教室棟のセキュリティーを分離し、学校職員が不在でも学校施設を使用できる環境を整えております。学校部活動を地域に移行する過程で、子供たちの活動に制約が生じないように環境の整備を進めていくよう取り組んでいきます。

次に、指導者の不適切な指導やトラブルについてですが、まずは不適切な指導を未然に防止することを第一に考えています。そこで、ガイドラインを定め、市が主催する指導者研修を必修として行い、適切な指導やハラスメント防止につなげていきたいと考えています。そして、児童生徒・保護者へのアンケート結果を団体代表者や指導者に伝えることを通して、子供たちの願いや思いが活動内容や活動日数、時間に反映されるようにしていきます。それでも指導者の不適切な指導やハラスメント行為、保護者や生徒とトラブルがあった場合は、教育委員会が責任をもって必要な研修を行います。場合によっては指導者の認定を取り消すなど厳しい処置も含めて対応していくことを考えています。

3点目でございますが、保護者や地域との連携については、クラブ移行が必要な背景や移行することで期待される効果、現在の取り組み状況と今後の予定などについて、まずは多くの保護者や地域住民に知ってもらい、理解を深めていくことが重要だと考えております。今年度は7月に小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒とその保護者に飛騨市の地域移行の目的や現在の取り組み状況、今後の予定などについて理解を深めるための資料を配布しました。また、要望に応じて各スポーツ団体や育成会への説明会や相談会を実施しました。

今後も作成中の飛騨市の地域クラブ活動ガイドラインの内容や地域クラブ活動移行の取り組みについて説明会を実施する予定です。周知をしていくことで、学校や保護者、行政だけではなく関係団体や地域全てが、どうすれば子供にとってよりよい社会教育環境をつくることのできるのかを考え行動していくことが欠かせないと考えております。ぜひ、地域住民が主体者となって意見やアイデアを出しながら、よりよい地域移行が進むようご協力いただきたいと考えております。

〔教育委員会事務局長 大庭久幸 着席〕

○3番（小笠原美保子）

これからなので、いろいろとまた変わってくるのかなとは思いますが、いろいろ試行錯誤しながらやっていただけたらありがたいと思います。

1つお尋ねしたいんですけど、最初に子供たちのやりたい部活の体制づくりをしていっているというお話が出て、私これ面白いなと思いました。9種目11団体あるということでしたが、今まで種目になかったものもあるようなお話だったと思うんですが、ちなみにどんなものか教えてもらってもいいですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

合気道という今まで部活動ではなかった種目が、地域の指導者の方が積極的にやりたいということで、選択肢が広がる効果としては本当にうれしい限りで、地域の方とやっていきたいと思えます。今実証団体として活動しているんですが、今後もそういう意欲のある指導者がいらっしゃれば、指導者となるように実証団体に加わっていただきたいというふうに思っております。

○3番（小笠原美保子）

とてもいいことだと思います。今の場合はお子さんから声があったのか、地域の方々から声があったのか。今後、例えば生徒がこういうのをやりたいということに沿っていくように指導者を探すのかとか、地域の方が私はこれができますと声を上げていただくのかとか、そこら辺は募集をしているのか、話し合いの中で出てくるのか、もうちょっと詳しく教えてもらえるとありがたいのですが。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

この地域移行を始めるに当たってお知らせをしたところ、合気道の方が興味を持たれて地域クラブ活動推進会議のほうに出てこられたということもあります。そしてその方は、もともと個別に団体サークルとして活動なさっていたという基礎がありましたので、それを今回中学生を交えて指導したいということで思いが合致して、そうなったということでもあります。

今後の広げ方につきましては、お知らせしましたように保護者の方に地域移行を広げておりますので、保護者の方から実はこういう指導をしている人がいる、自分自身でも指導をしているという保護者の方もいらっしゃると思います。いわゆる口コミで広がって実証団体に加わりたいということが地域クラブ推進室や教育委員会にあれば、そういうところと相談をしながら実証実験に加わっていくということを広げてまいりたいと思っております。

○3番（小笠原美保子）

今までの部活という概念が崩れるというか、お子さんたちにとってはやりがいのある形になるのかなと思って、ちょっとわくわくします。

2点目の指導者のところで説明があったんですが、地域の人材の方に指導をお願いしているので、お勤めしている方だからだと思うんですけども、子供たちは一旦家へ帰ってそれから夜間に

クラブをという説明だったんですが、夜間参加という形になると、集合する場所が家から遠いと保護者の方が送迎しなければいけないとか、いろいろ課題が出てくるかなと思うんです。そういったときに、本当は参加したいんだけどなかなか難しいというお子さんが出てこないかなということが心配なんですけども、その点についてはご意見を吸い上げていくのか、どうされていくのか教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

今実証実験の中で指導者の方、保護者の方と意見交換をしております、練習場所の確保、それとその練習場所が、今までは学校の敷地内、体育館であったりグラウンドであったんですけども、そこから離れたところでやるというケースもございます。今議員おっしゃったように、そこまでの交通機関であるとか、あるいは放課後にできる時間であったものが、社会人の講師の関係で午後7時からということもありますので、そういったところの隙間時間をどのように子供たちに過ごしていただくのかということ等、多々課題はあるところです。今、地域クラブ活動推進会議の中で、その辺をどういうふうにして対応していくのかということを検討しております。

交通機関においては、例えば飛騨市が運営しているバスのダイヤを何とかうまく調整できないとか、あるいは無料でバスに乗れるようにできないとか、隙間時間の過ごし方で近くの公共施設で利用できるようなところがないかということを考えております。

あと送迎については、どうしても頼る機関がなければ親御さんの車による当番制での送迎とかに頼らざるを得ないクラブも出てくるかと思えます。そういったところは個々のクラブで事情が違いますので、いろいろとお聞かせいただきながら、どのような対応が一番適切であるかということの一つ一つ埋めていくという作業をしております。

地域クラブ活動推進会議のほうは5月と8月の末の2回が終わりまして、あと11月と、もう1回を年度終わり近くにやりたいと思っております。令和6年度で実証実験を始めて、令和7年度はもう少し一歩踏み込んだ、それらの課題を解決したような形の正式な地域クラブ活動にしていきたいと考えております。令和6年度は何とかその課題を埋めていくというところで、今現在いろいろと協議をしているところでございます。

○3番（小笠原美保子）

移行中なので仕方がないと思うんですけど、今現在が大変な状態なのかなと思って聞いていたんですが、合同で練習したり、今までとは違う学校ではない場所での練習というのが普通になっていくとは思いますが、例えば神岡町の子と古川町の子が合同で練習をして、古川町に毎回行っているということになると、神岡町の子の時間であったり送迎の負担がかなり大きくなると思うんですが、片方だけに負担がかからないように中間を取るとか、交互にするとか、やり方はこれからかもしれませんが、今現在はどんな感じになっているのか教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

活動場所のパターンはいろいろございまして、1つの例として野球を挙げますと、神岡中学校

単体だけ、古川中学校単体だけでは9人集まらないということでございます。ですので、どちらかの地域へ行って9人揃えて活動するというところでございます。考え方としては古川町でやったり、神岡町でやったり、そして土日の時間が取れるときには例えばサン・スポーツランドふるかわの野球場を借りたり、あるいは坂巻公園野球場を借りて合同で9人揃って半日練習をするという形で活動されているということを知っております。そのほかに巡回型とか、固定型とか、他市と連携するような形。野球では北稜中学校も加わって、大会に向けて練習をしているというケースもございます。今までの部活とは違った形で活動されるということになります。

議員おっしゃったように会場まで行く交通の便は今まで以上に対応しなければならないということで、公共のバスとか、借り上げタクシーとか、いろいろな部分でどうしてもお金が必要になってきますので、そういったところに地域クラブの活動費ということで補助を打っていくことも考えています。今はまだ活動に係るデータを取っているところで、どのぐらいのお金が要るとか、どのぐらいの活動の負担が要るとかを実証実験の中で調査しておりますので、令和7年度に向けてしっかり対応していきたいなと思っています。

○3番（小笠原美保子）

最後のところで、保護者への説明会をこれから随時やっていくというお話だったんですけども、私小学校のお子さんを持ったお母さんと話をしていたときに、何より情報がなかったから多分不安だったと思うんです。現在どうなのかとか、今後どうなのか、手探り状態だとは思いますが、現状が分かればもうちょっと違っているのかなという気はします。保護者の負担というか、その関わりがすごく大きくなってくるとは思うんですけども、そういったときに保護者の方のお考えというものが様々持っていたらと思いますし、ひょっとしたら指導者が薄いというお話も赤裸々にされれば、「いや、私それならできますよ。」というお声もあるのかなという気はするんですが、保護者との説明会というのはどういう方向でやっていかれるのか、ざっと教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育委員会事務局長（大庭久幸）

地域クラブの保護者との話し合いですけども、まずはクラブの保護者と指導者、あるいは教育委員会の地域クラブ推進室の三者懇談といいますか、そういった機会も考えられると思います。そこでいろいろ要望とか課題とか、そういったことは吸い上げていきたいと思っております。

あとアンケート結果によりますと、まだ完全にこのことについて保護者さんのほうで理解をしているという方も若干ないように思われますので、そのところの周知も深めていかなければならないと思います。今議員がおっしゃっていたように、部活が地域クラブに移行するという、ある意味、部活の大きな変革でございますので、そのところはしっかり保護者さんへ変わっていくということをご認識いただいて、子供に種目をしっかり選んでいただいて、この部活という思春期の大事な期間を何も活動しないということではなくて、いずれかの地域クラブに入って、あるいは地域クラブには文化系もございますので、美術とか、情報とか、吹奏楽とか、合唱とか、そういったものもございます。スポーツばかりではございませんので、そういったところに入っていただくようにしっかりとした受け皿をつくってまいりたいと思っております。

○3番（小笠原美保子）

確かに今のお話を伺っていて思ったんですけども、きっと部活動とかクラブというところの歴史を塗り替えるときなのかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。自分もそうですし、自分の育てた子供たちのことを考えてみても、学校生活の中で部活動ってすごく大きな大きなものであって、同級生だけじゃなくて先輩がいたり、様々な年代で関わるし、いろいろな学校へも出かけますし、人間関係とか、努力することであるとか、いろいろな学びがある場所だと思います。本当にかげがえのない場所だと思って、これからもよろしく願いいたします。

では、次の質問に移ります。次は、いじめと子供の心の教育について質問いたします。いじめを原因とする命や心身に重大な危険が生じる事案が社会問題化する中、平成25年に「いじめ防止対策推進法」が施行され、これに基づき、文部科学省は「いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、地方公共団体や学校においてもいじめ防止基本方針の策定や、いじめ防止のための組織的対策を講じるよう呼びかけています。飛騨市においても、小学校、中学校ともにいじめ防止基本方針が定められて、誰もが安心できる学校づくりに取り組んでおられます。

いじめは子供の人格形成に大きな影響を与えるのみならず、時に心や体に重大な危険を生じさせることがある、決して許されない行為です。かつては喧嘩両成敗という考え方から、いじめをする側とされる側の双方に問題があると考え、悪質ないじめが発生しても加害者と被害者が明確に分けられず、結果的に立場の弱い被害者が学校に行けなくなったり、悲劇的な事例が全国で繰り返し報告されてきました。

いじめが発覚しにくい理由として、いじめに遭う側に3つの心理があると言われます。1つ目は、人に知られたくないということ。いじめられていることは恥ずかしいことで、できれば人に知られたくないという気持ちです。2つ目は、親に心配をかけたくないという思いです。これは親としてはつらいものでありますが、子供は親に心配をかけたくないとして学校で起こっていることを隠し、何もなかったように親と向き合います。3つ目は、報復に対する恐怖心です。先生や親に報告することで、さらにいじめがエスカレートするのではないか、誰にも守られないのではないかという恐怖心があるということです。以上の3つの心理が、いじめに遭っている被害者の子供が事実を隠そうとしてしまう理由であり、発覚までに時間がかかってしまいます。いじめは特別なものではなく、どこでも起こり得るもので、誰もが当事者になり得るものであると認識することが必要です。そこで、飛騨市の子供たちが安心して学校へ通えるよう、取り組みをお尋ねいたします。

1つ目は、いじめを把握するための取り組みについてです。各学校において実情に沿った具体的な取り組みが必要です。いじめを把握するために、子供たちへの生活アンケートやSOSを出しやすい取り組みはどのようなものでしょうか。また、家庭で気が付いて保護者が悩むパターンも少なくないと思いますが、相談しやすい体制になっているのでしょうか。早期の対応につながっているのでしょうか。

2つ目は、学校内外の相談窓口設置についてです。全国的に不登校の増加やスクールカウンセラーなどの専門職の不足で、学習用端末を利用して子供たちが相談しやすい窓口の設置が進められています。名古屋市では小学4年生から高校生までを対象に、学習用端末から24時間相談できて、臨床心理士らが応じています。岐阜市は心の状態を入力するアプリを活用し、心の状態を5

段階で入力できるほか、悩みを相談したい際には「きいてほしい」ボタンで校内の教職員を指名すれば、その日のうちに対面で相談に乗ってもらえます。学校以外の人に聞いてもらいたい場合には、岐阜市子ども・若者総合支援センター24時間対応ダイヤルが表示されます。命の危険がある場合や学校が把握していない早期発見につながるなどのケースにもつながっているとのことです。学校へ行きにくい子供にとって相談しやすく、自分のことを親身に考えてくれる場が身近にあることは心強いと思いますが、お考えを伺います。

3つ目は、いじめが把握された場合、被害者児童生徒、加害者児童生徒、それぞれの保護者への対応はどのようにされているのでしょうか。いじめは子供対子供の議論だけではなく、その根本的な解決のためには親や先生、学校、教育委員会、自治体などで問題意識を持って力を合わせて取り組む必要があると考えられています。子供たちがいじめに悩み、苦しむことのないように、そして将来にわたり心に傷を負って生きていくことがないように、安心して学べる学校にしなくてはなりません。お互いを理解することや解決に向けて根気よく丁寧に向き合わなければなりません、どのような取り組みをされていますか。

4つ目は、子供たちの心の成長のためにできることをお尋ねいたします。学校は人と人との関係を学び、社会に出るまでに人間として生きる基本的な道を学ぶ大切な場所でもあります。いじめという行動の善悪、何が正しくて何が間違っているか、自分がされて嫌なことはほかの人にしないようにする。逆に自分がされてうれしいことを人に対してしましょうなど、当たり前のことですが、基本的な人格を養成する心の教育が大切です。家庭生活では保護者、学校生活では教師が倫理感を高めて子供を導いていくことになりますが、どのような取り組みをされているのでしょうか。また、教育長にはこれまでの立場や経験を踏まえられ、いじめや心の問題に対峙するに当たってのお考えをぜひお聞かせください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔教育長 下出尚弘 登壇〕

□教育長（下出尚弘）

それでは、いじめを把握するための取り組みについてのご質問からお答えします。飛騨市の小中学校においては、人権教育のもと、いじめや差別を絶対に許さない学校・学級づくりに真摯に取り組んでおります。その上で、いじめはどの学校でも、どの子にも起こり得る問題であることを認識し、いじめを把握することに努めております。具体的には、大きく3つあります。1つ目は、毎月の学校生活アンケートの実施です。学校生活を楽しく自分らしく送るためのアンケートであることを示した上で、項目の中で、自分や友達が困っていること、困っている内容の中に「いじめられている」の選択を設けています。アンケートは記名式ですので、「いじめられている」の回答があった場合には、その日のうちに面談等を行い、迅速な対応につなげております。取り組みの2つ目として、教育相談週間を設け、児童生徒全員が担任や希望する職員に相談する機会をつくり、一人一人の思いを聞けるようにしています。3つ目は、個人ノートや生活ノートといった児童生徒が日常的に記している日記からの把握です。これはいじめの把握だけを目的に行っているものではありませんが、担任と児童生徒との継続したやり取りの中から見えてくるものもあります。このように、様々な方法や場面を工夫しながらいじめの把握に取り組んでおります。

保護者の相談については希望制ですが、個人懇談や家庭訪問を行い、個別に相談できる機会をつくっています。また、担任はもちろん、教育相談担当や管理職も、いつでも窓口となることを周知しています。ただ、年齢が上がるにつれて、いじめの認知件数は減ってきています。これは人間関係づくりや感情コントロールの成長とも取れますが、いじめが表面化しにくい、把握しにくい状況にあるとも取れます。いじめを早期に発見するためには、学校、家庭、地域が連携して、日頃から子供たちの小さな変化を見逃さないこと、ささいなトラブルであっても、その裏にある子供同士の思いを捉えいじめを見逃さないことが大切です。いじめは見ようと思って見ないと見つけにくいという危機意識を持ち、身近にいる大人が高いアンテナを立てて見守りや指導をしていく必要性を確認しています。

次に、SOSを出しやすい取り組みについてです。先ほど申しましたように、把握するためのいろいろな場の設定はしていても、なかなか言い出せない児童生徒がいることも事実です。そこで、学校ではスクールカウンセラーによるSOSの出し方授業を行っています。気持ちの伝え方やストレスの対処法など、専門家が発達段階に応じた内容で行うことで、誰かに相談できることや互いに支え合うことの大切さを学んでいます。

また、学校では普段から児童生徒の様子を注意深く捉え、表情や声などから、悩んだり困ったりしているかもしれないと捉えた児童生徒に対して、「どんな調子かな。」という意味で「どう。」と声をかけ、心配している気持ちを伝え、SOSを出しやすくすることにも努めております。

次に、学校内外の相談窓口設置についてのご質問にお答えします。議員がおっしゃったとおり、いろいろな相談窓口を提供することは大事なことです。先ほどお話したとおり、校内の相談窓口を充実させるとともに、校外の窓口として県教育委員会の「子供SOS24」や「教育相談ほほえみダイヤル」等電話相談窓口や、国が行っている「中高生SNS相談」、法務局の「こどもの人権SOSミニレター」等の情報を全員に配布し、周知しております。

また、議員の言われるアプリの活用については、文部科学省より出された「一人一台端末を活用した健康観察・教育相談システム一覧」を7月に各学校に周知したところです。飛騨市でも一人一台端末を活用し、自分の心の状態を「こころの天気」というアプリで表す方法を試みている学校もあります。学校の職員や家族だけでなく、学校外の大人に相談できる窓口が多数あることはとても重要なことです。また、SNSやアプリの利用で相談がしやすくなる子もいます。引き続き、窓口を知らせたり、アプリを有効活用したりしながら、多様な相談の場を活用できるように進めていきます。

次に、いじめの当事者、保護者への対応についてのご質問にお答えします。いじめを認知した場合は各学校の生徒指導主事が中心となり、チームで迅速に対応します。まず、いじめを受けた児童生徒、いじめを行った児童生徒、周りにいた人たちなどから事実確認を丁寧に行います。いじめを受けた児童生徒に対しては、その苦しい、つらい思いを十分に受け止めます。あなたのことを絶対を守ることを伝え、場合によっては心身の安全の確保のため、別室での対応やスクールカウンセラーのカウンセリングを行います。いじめを行った児童生徒には、いじめの行為と相手を大切にできなかった心について振り返らせるとともに、いじめを行った背景、心の内に寄り添い、いじめを行った児童生徒にもスクールカウンセラーとのカウンセリングや継続的にソーシャルスキルトレーニングを行っていくこともあります。謝罪は大切ではありますが、形式的な謝罪

に終わることがないよう、それぞれの心に落ちる指導に努めております。また、指導後もすぐにいじめは解決するとは言えませんので、その後の様子を見守ること、個別の声かけを継続していきます。

該当の保護者に対しては、いじめを受けた児童生徒といじめを行った児童生徒の両方の保護者に丁寧に伝えます。いじめを受けた側、いじめを行った側のどちらも、これからの子供の成長のために何ができるか、どう支援するかを保護者と共有し、ともに子供を育てていくという関係づくりを大切にしております。

最後に、子供たちの心の成長のための取り組みについてのご質問にお答えします。児童生徒の豊かな情操と道徳心を培い、心の通う人間同士の交流ができる能力の素地を養うことがいじめの防止の基盤となることを踏まえて、全ての教育活動を通じた道徳教育及び体験活動等の充実を図らなければなりません。相手を思いやる気持ちや互いを尊重する温かい人間関係づくり、そして児童生徒一人一人が様々なことに自分から挑戦して、小さな成功体験を積み上げ、自信を持って自分らしく前向きに受けられるように教育活動を進めております。

〔教育長 下出尚弘 着席〕

○3番（小笠原美保子）

とても丁寧にありがとうございます。本当にいつも感心させていただくのですが、お子さんに対して結構きめ細やかに寄り添ってやってくださっているのですが、私が今さらどうのこうの言うことではないんですけども、保護者の方の協力、もちろんしつけというものは家でするものなので難しいところもあると思うんです。先生方が教えるというのは、学校の場での集団の立場に立ってどうやっていくのかということだと思うので、そのところを子供たちに一つ一つ教えるというのは根気の要る仕事だし、それぞれ個性が強いと思うので大変だなというも頭が下がっています。

お尋ねしたいんですけど、相談窓口とか心の状態の把握というものに関していろいろな方法でやってくださっていて、その取り組みの中で未然に把握できたとか、対応ができたという事例は多いのかなと思うんですが、いかがですか。教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

今申しましたように、生活アンケートやいろいろな場で子供の把握ということを全力で取り組んでいるわけですが、本人からの訴えが多くて、4月から7月の調査によりますと全体の68%を占めています。特に小学校低学年の子たちが、いわゆるささいな言動、行為についても自分の心が痛んだり、傷ついたなというものについて躊躇なく答えてくれているという様子があります。児童生徒、保護者も含めて、教職員との信頼関係を築いていくということが今成果としてあがっているかなということを思います。

○3番（小笠原美保子）

今教えていただいた中で、7月までに68%が本人からだったという話なんですけど、本人からあつたと分かったらその日のうちに面談をとさっきおっしゃったと思うんですけども、その日のうちにそういう子たちに個別にお話を聞いたりしているということですか。残りは周りから、あの

子いじめられているという話ではないかと思うんですが、そういうときにはどういうふうに対応されているのか教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

先ほど答弁でもお伝えしましたように、いじめが認知された場合にはまずその日のうちに対応するというのを全学校で徹底しています。要するに、記名ではありますので誰がということは分かりますから、当然、周りの子供たち等には配慮しながら個室で面談をするといったような対応をしながら、それを組織的な対応に、そして解決につなげております。

また、本人ではなくて周りの子供たちの中でいじめの心配があるといったことを伝えてくれる場合には、その声の事実確認をした上で、いろいろな人間関係の中で、この話を当事者にもして解決につなげていくよということを了解を得ながら、丁寧に人間関係を築きながら迅速な対応をしております。もちろん子供たちからのアンケートによる訴えだけではなくて、保護者であるとか、教職員が見つけたということもありますので、そのような場合においてもその日のうちという迅速な対応を徹底しております。

○3番（小笠原美保子）

そこところは声をあげたらあげたようにちゃんと対応してくださるということですよ。学校内外の相談窓口も国や県で、電話やタブレットでやるのであればどこであろうとすぐ対応していただけると思うので心強いと思っています。

3つ目に、いじめた子とか、いじめられた子とか、その保護者への対応ということをお伺いですが、された子であろうと、やった子であろうと、事実確認をしてそれぞれで心に寄り添っていく。いじめられた子もちろんですけども、またしてもいじめてしまう子というのも何かしら心につらいものを持っているのかなという感じがします。ほとんどが家庭の問題であったりするのかと思いますけども、例えばご家庭に明らかに原因があるのではないかなというときには、その保護者とはどのように対応されていくのか教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

保護者、家庭のことについては、学校の職員対保護者だけではなくて、飛騨市においては地域生活安心支援センターふらっと等、非常に環境が整っておりますので、総合福祉課等と連携を図りながら組織的にその部分でも取り組んでいるところでございます。

○3番（小笠原美保子）

結構いろいろな機関があるので心強いと思います。

1つ気になっていたんですけども、私の受け止め方が悪いのかもしれないんですけども、形だけの謝罪はしないのかなというふうに取ってしまったんですけども、私が思うのは、例えば子供本人が悪いと思っていなくても、自分の目の前で、自分のお父さんやお母さんが相手に頭を下げて謝れば、子供もそれを見て思うところはすごくあると思うんですよ。そういう姿勢というのは大事だと思うんですけども、そういうことに関してはどう思われますか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

いじめを行った児童生徒が謝罪をするということについては、まずはその子自身の心に落ちて、本当に仲間を傷つけてしまったと心から思ったところで心から謝罪をするという、そのことを大切に丁寧な指導をしているというのが基本にあります。ただ、今議員がおっしゃったように大人が姿を示す、心を示すという意味では、保護者の方が心から謝罪をされて、それに心を打たれるという児童生徒の姿もこれまでもございました。そういった点も、子供を育てていくという意味では大事にしていきたいことだと思います。

○3番（小笠原美保子）

心は見えないので難しいとは思いますが、4番目に道徳心を養う道徳教育もされている、お互いを尊重し合うという話もされていましたが、今の道徳はどういうふうなのか分かりませんが、人として生きる道というか、徳の道を教えるものだと思うので、そのところをどうやって子供たちに伝えていこうというのは先生も様々な努力が必要なのだろうなと思っています。

前にアンガーマネジメントの話をここでさせていただいたことがあって、結局、自制心ですよ。かっとなってもそのまま口に出すのではなく、一旦飲み込むであるとか、かっとなること自体も問題だと思うんですが、まずはそのコントロールをしていく。以前学校でも取り組んでいるという話を伺ったんですが、今はどうなっているのか教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□教育長（下出尚弘）

先ほどSOSの出し方の授業を実施しているというお話がありましたけども、それとも関わるんですが、やっぱり自分の感情をコントロールするという意味では、どう気持ちを表現するかということで、それがより望ましい形で出せるようにいろいろな手法を実際に体験しながら、いわゆるソーシャルスキルトレーニングを学校でも継続して行っております。

○3番（小笠原美保子）

そのところは、ぜひ力を入れてもらえるとありがたいなと思います。なんでかという、大人になってもそういう方がいらっしゃいますので、子供のうちの訓練というのは大事ななと思います。これは身につけていくものだと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

子供は素直ですし心も軟らかいのですぐ対応できていくと思いますし、相手の立場に立って物事を考えるとか、お互いを尊重し合うとか、この子はどうしてこういうこと言うのかなと考える機会を設けるといのもすごく大事なことですし、そういう子に育ててほしいなとも思っています。これは学校生活だけではなくて、お仕事をするようになって、どこへ行っても役に立つとか、その子の人生だと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

次の質問に移ります。安心して遊べる公園の整備についてお尋ねをいたします。杉崎公園がリニューアルされて親子連れが多く訪れています。広くてきれいな使いやすいトイレ、屋根のついた休憩所もあり、ゆっくり過ごせるため大人気です。何より大型複合遊具がたくさんあり、飛騨

地域最大級で、休日にはとてもにぎわいます。

わざわざ萩原町や小坂町から親子で頻繁に遊びに来てくれるファンの方とお話をする機会がありました。遊具が豊富なことはもちろん魅力ですが、場内が児童、幼児、乳幼児のゾーンに分けられ、それぞれの年齢層に見合った遊具が設けられていることがニーズに合っていたとのこと。兄弟で遊ばせたくても、下のお子さんがまだ小さいと遊べる場所が限られてしまいますが、それぞれが楽しめるため、家族揃っていつも遊びに訪れてくださいます。千代の松原公園をはじめほかの公園でも未就学児が遊べる遊具や年齢のゾーンの設置を進めていただけると外で遊ぶ子供たちが増え、家族揃って楽しい時間が過ごせると思います。計画やお考えなどをお尋ねいたします。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔基盤整備部長 森英樹 登壇〕

□基盤整備部長（森英樹）

それでは、安心して遊べる公園の整備についてお答えします。杉崎公園は令和4年のリニューアルオープン以来、これまで多くの方々にご利用いただき、公園内を3つのゾーンに分け整備したことで、安心して遊んでいただける公園として高評価をいただいております。特に小さなお子様を想定したエリアにはフェンスを設置し人工芝を施したことで、保護者同士の交流も広がっているとも伺っております。

他の公園でも同様の整備ができないかとお尋ねですが、年齢層別にエリア分けした整備を行うにはある程度規模の大きい公園に限られることから、既存の公園の中では神岡町の坂巻公園、古川町の千代の松原公園において整備可能と考えられます。

まず、坂巻公園につきましては乳幼児ゾーンと幼児ゾーンにエリア分けし、各種遊具の整備を今年度から2か年で実施する予定です。また、千代の松原公園につきましては、令和5年度に地域の代表の方や中学生を交えてワークショップや子育て世代からの聞き取り調査を行いましたので、それらの意見をもとに整備方針を検討したいと考えております。なお、河川敷の公園であるため、洪水時には浸水することが想定されており、遊具等の設置に制限があることも考慮しながら内容を検討したいと考えております。

〔基盤整備部長 森英樹 着席〕

○3番（小笠原美保子）

千代の松原公園の近隣の方たちに、どうなっているのという声をよく伺うんです。健康増進のための器具とかが置いてあるんですが、あんまり健康増進につながってないとよく伺います。計画があるという説明は伺っているんですけども、地域の方ほどそこら辺を気にしていらっしゃると思うので、今後ずっとお知らせをしていただけるとありがたいと思うんですが、この先はどういうふうに計画されているのか教えてください。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

千代の松原公園につきましては、ワークショップとかアンケート調査をしました。現在そのア

ンケート調査の結果がホームページのほうで公表しております。その中には意見もあったんですが、そういったものをしっかり把握しながら、河川敷ということで管理者が岐阜県になりますので古川土木事務所に計画した案を見ていただきながら、可能なもの、制限が必要なもの等を協議しながら次の段階に進めていきたいと思っております。

それから、整備するには国の有利な補助事業を探すことも必要になってきますので、そのために何が必要かを検討していきたいと考えております。いずれにしても、一つ一つ段階を踏みながら実現に向けて整備をしていきたいと思っておりますけども、洪水時に支障とならないようなものしか設置できないということもありますので、今のところは広い芝生広場の中で噴水を考えたりとか、バーベキューができるようなところを考えたりというような整備を考えていきたいと思っております。

○3番（小笠原美保子）

そういうふうに説明していきますのでよろしくお願いします。

杉崎公園ですけど、私は杉崎公園のトイレをのぞいてきてきれいだと思ったんですが、たまたま昨日知り合いのお母さんと話をしていたら、お子さんたちは広すぎて怖いのか、暗くて怖いのか分からないんですけども、トイレが怖いという要望を出したことがあると伺ったんですが、私把握してなくて、どういった経緯でどういうふうに対処されたのか教えてもらえるとありがたいです。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

子供たちからの意見を聞いたときに、トイレが暗くて怖いというふうに聞いておまして、今LED照明に変えてトイレの中を明るくして非常に環境的にはよくなったというふうに思っております。それ以外のところでもし対応できる場所があれば、また前向きに検討していきたいと思っております。

△市長（都竹淳也）

ちょっと補足をします。実は今の話は、去年古川西小学校へ訪問に行きましたら6年生の子供たちが杉崎公園をこういうふうにしてもらいたいというのを、子供議会を開いて検討して、その案をみんなで賛否を論じて決めるという取り組みをやっていてとてもよかったので、6年生の2クラスのうちの1クラスだったものですから、もう1つのクラスとも相談して6年生全体で話し合っ、できればほかの学年とかお父さん、お母さんに話を聞いて、市長のところには要望を持っておいでと言ったんです。そうしたら、秋に本当はかなり真剣にまとめたものを私のところに持ってきてくれて、これを実現させていこうということで今年度予算から順番にそれを実現する手段を検討しているところなんです。その先駆けで、とりあえずやれるものやろうということでトイレの照明を明るくしたり。雨が降っても屋内で遊べる空間がほしいとか、東屋がほしいとか、実はいろいろありました。

もちろんできるもの、できないものがあるんですが、子供たちが提案したことが実現すること自体が学校にとっても、子供たちにとっても自信になることだと思うし、これ自体が教育になることではないかということで、これについては今優先的に企業版ふるさと納税とかで財源

を探している最中なんですけど、そういうことも含めてやっていきたいということを思っておりますので、そんな取り組みをしているということで申し上げさせていただきました。

○3番（小笠原美保子）

とてもすばらしいお話で、子供たちも張り合いですよね。言っておしまいではなくて、それが形になるとなったらやっぱり地域のためのことを一生懸命考えて、愛着心も湧くと思います。

これは通告にないんですけども、あるお母さんに言われたのが、遊具が豊富でとてもいいんですけども、何とんでも5～6年生の子が遊びにくいという話を伺ったんです。前の杉崎公園はもうちょっと対象年齢が大きい子向けの遊具の形だったような気がするんです。今の遊具はカラフルでとてもいいんですけども、多分6年生ぐらいの子たちが遊ぶには気恥ずかしいのか、物足りないのか分からないんですけども、例えば森林公園とかちょっと離れた場所でも行けるのかなと思いますけども、もうちょっと対象年齢の大きい子向けのものを造ってもらえるとありがたいんですけども、もしお子さんからそういうお声があったら考えますか。どうですか。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（森英樹）

そのような話は私も今日初めて聞いたものですから、そういった声があるということですので検討の中に入れていきたいと思っております。

○3番（小笠原美保子）

言ってよかったです。よろしくお願ひいたします。

子供たちは減ってきていますし、飛騨市にとっても大切な宝なので、可能性を信じてみんなで温かく育てていけたらいいなと思っています。今後もよろしくお願ひいたします。質問は終わります。

〔3番 小笠原美保子 着席〕